

津市子ども・子育て支援事業計画の 施策体系を考えるために

～ 施策体系図 ～

津市総合計画(後期基本計画)

津市次世代育成支援行動計画

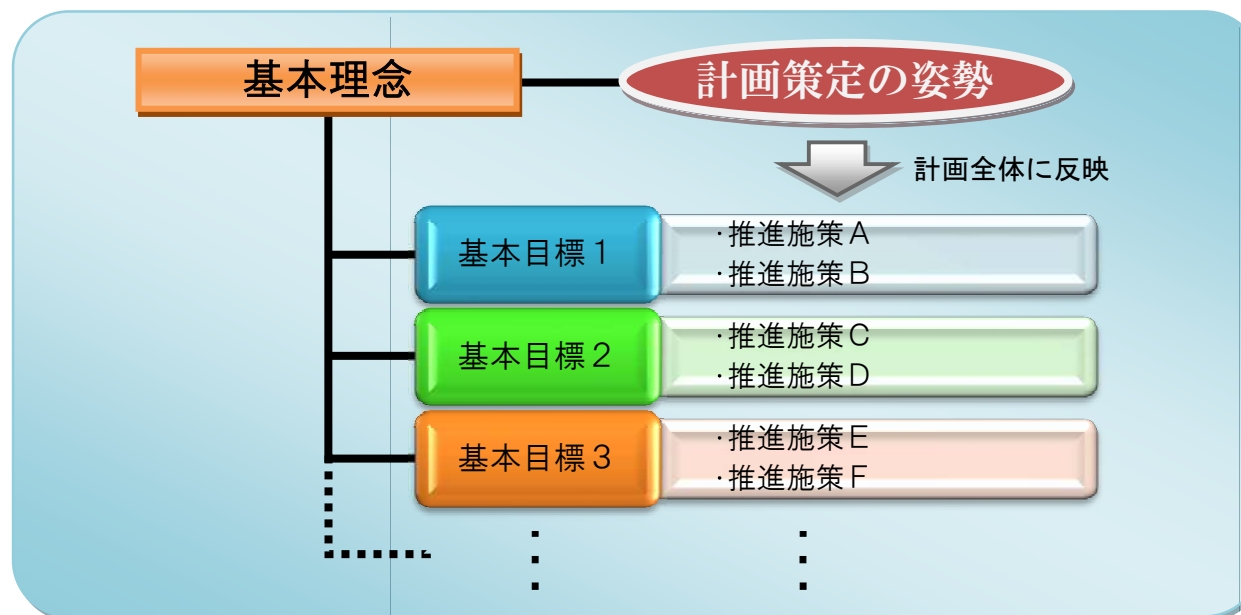
平成26年9月26日

津市健康福祉部 子育て推進課



■ 津市子ども・子育て支援事業計画の体系

※ 第7回会議「資料2」から再掲



■ 『基本理念』

津市子ども・子育て支援事業計画



【参考】

津市総合計画

津市次世代育成支援行動計画での理念

将来像

環境と共生し、
心豊かで元気あふれる美しい県都

“子育て支援” のまちづくり

～元気っ津のチカラが 未来をつくる～

■『計画策定の姿勢』

※ 第7回会議でお示しした原案について、委員からのご意見等を踏まえ修正

① 子どもの視点	子どもの権利を尊重し、子どもにとっての最善の利益の実現を重視します 子ども・子育て支援事業の施策は、児童の権利に関する条約や児童憲章に謳われてる権利が最大限に尊重され、成長に合わせ子どもの自主性を育くむことが重要です。<u>しかしながら、親や大人側の論理のみで子育てが行われ、子どもが荷物扱いになっている場面が見受けられます。</u>ひとりひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、子どもの視点に立って、養護と教育が一体となった保育を通して、ひとりひとりの子どもが心身とも健康、安全で情緒の安定した生活ができることを重視します。	子どもの権利を尊重し、子どもにとっての最善の利益の実現を重視します 子ども・子育て支援事業の施策は、児童の権利に関する条約や児童憲章に謳われてる権利が最大限に尊重され、成長に合わせ子どもの自主性を育くむことが重要です。 ひとりひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、子どもの視点に立って、養護と教育が一体となった保育を通して、ひとりひとりの子どもが心身とも健康、安全で情緒の安定した生活ができることを重視します。
② 保護者の視点	保護者すべてが子育ての喜びや生きがいを感じ、<u>孤立感や不安感を抱くことなく</u>伸び伸びと子育てをしながら、親としても成長できるような支援を行います 子育てとは本来、子どもに限りない愛情を注ぎ、成長する子どもの姿に感動して、親も親として成長し、喜びや生きがいをもたらす尊い営みです。<u>しかしながら子どもの育ちや子育てをめぐる環境は厳しく、結婚や出産をあきらめる人々や、悩みや不安を抱えながら子育てを行っている人々があります。</u>保護者の置かれた状況や思いを受け止め、保護者に寄り添い、共感を育みながら、子育ての喜びや生きがいを感じることができるよう支援を行います。	保護者すべてが子育ての喜びや生きがいを感じ、 伸び伸びと子育てをしながら、親としても成長できるような支援を行います 子育てとは本来、子どもに限りない愛情を注ぎ、成長する子どもの姿に感動して、親も親として成長し、喜びや生きがいをもたらす尊い営みです。 保護者の置かれた状況や思いを受け止め、保護者に寄り添い、共感を育みながら、子育ての喜びや生きがいを感じることができるよう支援を行います。

③ 社会・地域の視点	_____保護者が保護者同士や地域とつながりを持ち、様々な年代・立場の人々が子育てに関われる環境作りをすすめ、津の良さを活かした、子育てがしやすいまちをめざします		<u>子どもと保護者が</u> _____地域とつながりを持ち、様々な年代・立場の人々が子育てに関われる環境<u>づくり</u>をすすめ、津の良さを活かした、子育てがしやすいまちをめざします
	子どもは地域の宝であり、未来への希望です。<u>子育ての責任を保護者のみに負わせるのではなく、</u>様々な年代・立場の人が子育てに関わることにより、子どもの成長と親の子育て力を地域で協力して育む環境づくりを進めます。津市は歴史と伝統、森林資源などの自然環境に恵まれており、子ども・子育て支援に熱い思いをもって活動している民間団体もあり、その特色を生かして、子育てがしやすいまちをめざします。		子どもは地域の宝であり、未来への希望です。 様々な年代・立場の人が子育てに関わることにより、子どもの成長と親の子育て力を地域で協力して育む環境づくりを進めます。津市は歴史と伝統、森林資源などの自然環境に恵まれており、子ども・子育て支援に熱い思いをもって活動している民間団体もあり、その特色を生かして、子育てがしやすいまちをめざします。

津市総合計画 後期基本計画

－ 施策体系図 －

1. 美しい環境と共生するまちづくり

2. 安全で安心して暮らせるまちづくり

2－3 地域福祉社会の形成

子育て・子育て支援の推進

一人親家庭に対する福祉の充実

- ◆ 子育て支援のまちづくりの推進
- ◆ 子育て家庭支援の充実
- ◆ 保育内容・保育環境の充実
- ◆ 子どもを育む環境の整備
- ◆ 一人ひとりの子どもの育ちの支援

- ◆ 子育て・生活環境の整備
- ◆ 経済的な支援と就業支援

3. 豊かな文化と心を育むまちづくり

3－1 生きる力を育む教育の推進

幼児教育

- ◆ 就学前教育の充実
- ◆ 教育環境の整備
- ◆ 家庭教育支援の充実

4. 活力のあるまちづくり

5. 参加と協働のまちづくり

5 市内総生産

- 本市の市内総生産額は、平成19年にかけて増加したものの、それを境に若干減少しており、平成21年には約1兆2,094億円となりました。
- 今後は市内の就業者数が減少する一方、企業等の生産性の向上により平成29年には現在とほぼ同じ1兆2,000億円の規模に回復することが予想されます。
- 目標値は、積極的な産業振興策などにより、すう勢値よりも第2次産業で約37億円程度、第3次産業で約96億円程度、全体で約130億円程度の増加を想定します。

		平成16年 2004年	平成21年 2009年	平成24年 2012年 [※]	平成29年 2017年		
					すう勢値	目標値	
市内総生産額		(億円)	12,090	12,094	12,456	12,139	12,269
第1次産業	実数 (億円)	140	102	110	77	77	
	割合 (%)	1.2	0.9	0.9	0.6	0.6	
第2次産業	実数 (億円)	3,820	3,817	3,857	3,510	3,547	
	割合 (%)	31.6	31.9	31.0	28.9	28.9	
第3次産業	実数 (億円)	8,130	8,633	8,972	9,018	9,114	
	割合 (%)	67.2	71.0	72.0	74.3	74.3	

資料：「平成21年度三重県の市町民経済計算」、三重県「県政ビジョン基礎調査」2012.3を参考に市内就業者当たりの生産額を算出し、労働生産性向上を加味して算出

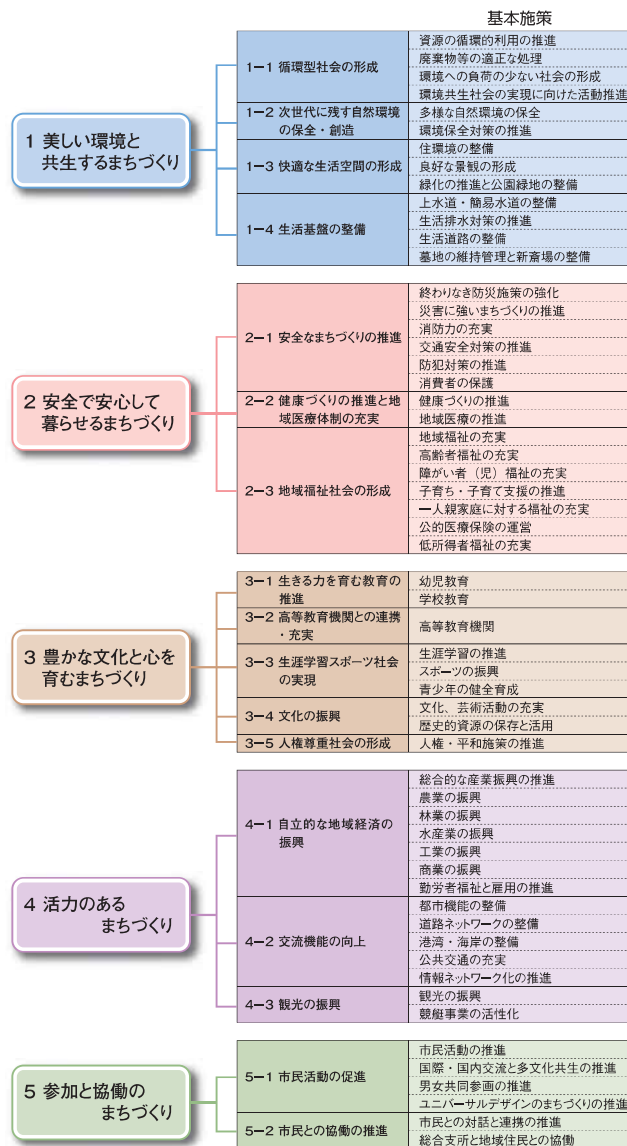
注：各産業の生産額は帰属利益を含むため、第1次から3次産業を合計すると市内総生産額を超える。

※平成24年度は平成21年度の数値をもとに推計

市内総生産

市内に所在する生産主体が生産活動を行った結果、新たに生み出された付加価値の総計で、生産総額から中間投入（原材料、燃料などの物的経費）を控除したもの。

施策体系図



③障がい者（児）の権利擁護

- 成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の啓発を行います。
- 相談員の研修を実施するなど、相談体制の充実を図ります。
- 障がい者（児）に対する虐待の防止については、関係機関の相談体制及びネットワーク体制を構築し、早期発見に取り組み、それに伴う障がい者（児）及び養護者への支援等を充実します。

(3) 自立と社会参加の促進

①障がい者雇用の促進

- 福祉施設利用者に対して、さまざまな訓練や支援を通じて社会参加のきっかけをつくります。
- スムーズな社会参加が可能となるよう、適切な就労支援を行います。
- 津市地域自立支援協議会による雇用促進の啓発を行います。
- 働く意欲のある障がい者がその能力を十分発揮できるよう、ハローワーク等の関係機関との連携を図りつつ、民間企業への働きかけを強化し、雇用就労を推進します。

②コミュニケーション・社会参加支援

- 障がい者（児）の社会参加を促進するために、移動支援サービスなどの外出支援や手話通訳者及び要約筆記者の派遣によるコミュニケーション支援を行います。

(4) 安心した暮らしのできる地域基盤づくり

- 公共施設をはじめ民間建築物等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進するなど、暮らしやすい生活環境の整備に取り組みます。
- 障がいに関する市民活動を支援し、障がい者（児）が暮らしやすい地域づくりを進めます。

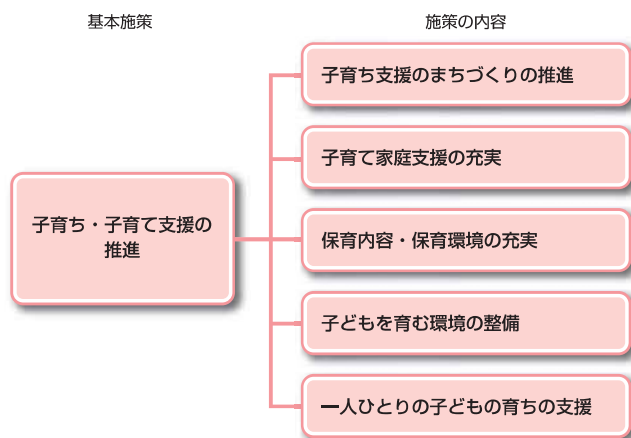
第4項 子育て・子育て支援の推進

【現状と課題】

- 平成21年度に津市次世代育成支援行動計画を策定し、子ども自身の支援、家庭の支援、地域の支援等について、行政・子育てに関わる団体・事業者等が協働、連携して取り組んでいます。
- 子育て家庭の支援については、ファミリー・サポート・センター事業をはじめとする育児援助事業を行うほか、親子の愛着形成、親同士の交流及び子育ての孤立防止等を図る子育て広場の充実を図っています。
- 保育内容・保育環境の充実では、延長保育事業、一時保育事業、休日保育事業等の特別保育事業を実施することにより、仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にするとともに、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境の整備に努めています。また、保育所入所希望者の増加による待機児童の解消が課題となっています。
- 保育二一ズの高まりのなかで、子育て環境の充実のために国が整備した、子ども・子育て関連3法の内容やその施策の動向を踏まえながら、本市の状況に応じた幼保一体化等の取組を進める必要があります。
- 子どもを育む環境の整備では、子どもたちが心豊かに育つことができるようさまざまな体験ができる場として、元気っ津まつりの開催や地域活動の活発化を促進しています。一方、子育ての経済的負担の軽減を図るため、手当の支給や子ども、妊産婦に対し医療費の助成を行っています。
- さまざまな障がいのある子どもへの対応に努めるため、療育センターでは機能訓練事業を充実し、**体幹機能障がい**等を有する児童やその保護者の支援を行っています。また、子育て相談、子どもの発達相談など、さまざまな相談に対応するとともに、児童虐待には、家庭の実情に応じたきめ細かい支援を行い、早期発見、未然防止に努めています。
- 子育てについての価値観の変化、家族形態・就労形態・生活様式など子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化により、子ども自身の育ちや子育ての支援において、きめ細かく、途切れのない支援に努める必要があります。

体幹機能障がい
体幹（頸部、胸部、腹部、腰部）の機能障害により、体位の保持等に困難が生じること。

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 子育て支援のまちづくりの推進

- 子ども自らが育つ「子育て」を支援するための施策を総合的・計画的に推進します。
- 子どもを権利の主体として捉え、その権利が保障されるまちづくりを推進します。

(2) 子育て家庭支援の充実

- ファミリー・サポート・センター事業については、利用促進に向けた積極的な広報活動を行い、事業の実施を通じた地域支援力の向上に取り組めます。
- ショートステイ事業、一時保育等により、適切な支援を行います。
- 病児・病後児保育の利便性の向上、事業の充実を図るとともに、子育て支援緊急サポートネットワーク事業と連携してニーズに対応します。
- 地域の実情に応じて、地域子育て支援センターの実施箇所や実施内容の見直しを行い、地域の子育て支援機能を充実します。
- 子育て広場の活動を充実するために人材育成や情報交換の機会づくりを推進します。
- 子育てしている親同士の交流促進のために、初めて子育てする親

はもちろん、子育ての先輩や次代の親となる若者など、世代を超えた交流や子育て支援の輪が広がる公園づくりを進めます。

(3) 保育内容・保育環境の充実

①保育サービスの量・質の向上

- 保護者の勤務形態の多様化に伴う保育需要の拡大等に対応するため、延長保育や休日保育、一時保育など、多様な保育サービスが提供できるよう、体制の充実に取り組みます。
- 民間保育所の施設整備を助成し、定員の拡大を図るなど、待機児童解消のための対策を推進します。
- 子どもの発達に応じた適切な保育を実施するため、保育士を対象とした人材育成や資質向上のための研修を充実します。

②津市独自のこども園の設置

- 小学校教育と連動した質の高い就学前教育と、保育時間の選択など、保護者のニーズに応えられる保育の総合的な提供をめざして、津市独自のこども園を設置します。

③幼保合同研修等の充実

- 幼稚園と保育所の合同研修や交流研修を実施し、職員相互の理解を深めます。
- 幼稚園、保育所で同様の保育・教育が実施できるよう合同カリキュラムの作成を検討します。

(4) 子どもを育む環境の整備

①子どもや子育て家庭を支える地域ネットワークづくり

- 子育て・子育て支援会議を中心に、さまざまなネットワーク活動の連携を図り、子どもや子育て家庭を支える体制を強化します。

②子どもを育む地域活動の促進

- 子どもを育む環境を地域全体で創るため、子育て支援者の育成、NPO・関係団体の活動を促進します。
- 子どもの主体的活動や児童館活動と市民活動との新たな協働ができる仕組みづくりを行います。

③子育てしながら働くことができる環境づくり

- みえ次世代育成応援ネットワークの活動と連携し、ワーク・ライフ・バランスのとれた子育てをしやすい社会づくりを推進します。

④経済的支援

- 子どもを養育する家庭の生活の安定や経済的負担の軽減のため、児童手当の支給や子ども、妊産婦に対する医療費の助成を継続して行います。
- 不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の助成を行います。また、不育症治療への支援についても検討します。

(5) 一人ひとりの子どもの育ちの支援

①発達支援センターの設置

- 子どもの相談、療育、巡回指導の機能を備えた発達支援センターを設置します。

②発達支援の充実

- 関係機関との連携のもと、子どもの発達に応じた途切れのない支援を行います。
- 三重県や民間の機関と連携し、さまざまな発達支援のニーズに対応します。

③児童虐待の防止・相談体制の強化

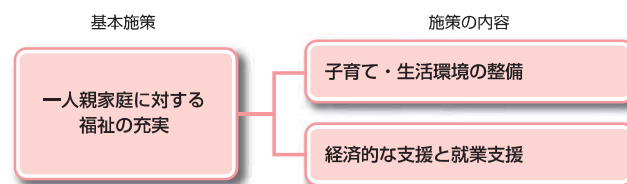
- 児童虐待の防止等については、児童相談所との緊密な連携のもと、早期発見、迅速な対応、適切で継続的な家庭への支援を実施します。
- 児童虐待等が起きない地域社会を構築していくために、津市児童虐待防止等ネットワークでの意見交換、連携により支援策を講じます。
- 地域での要支援家庭に対する具体的な見守りサポート体制を整備します。
- 児童虐待を防止するために、組織全体の資質の向上や関係機関との連携強化を図ることにより、相談体制の強化と支援の質の向上を推進します。
- たるみ児童福祉会館は、社会的養護の地域支援拠点となるよう、機能の見直し、体制の強化等に取り組みます。

第5項 一人親家庭に対する福祉の充実

【現状と課題】

- 子育て・生活環境の整備では、市窓口等で、女性からの各種相談（配偶者からの暴力や家庭、職場での悩み等）に応じ、適切な支援や助言を行っています。また、一人親家庭が利用できる情報を掲載した「一人親家庭のしおり」を作成し、市窓口で配布するなど周知を行うことで、母子・父子家庭等の一人親家庭の支援に努めています。
- 経済的な支援では、児童扶養手当や医療費助成等の各種支援を活用し、各家庭の状況に応じた支援を進めています。
- 就業支援では、給付金支給や就業相談等を行うことで、自立の促進に努めています。就職に有利な資格取得のための高等技能訓練促進費の支給件数は年々増加していますが、ハローワークと連携した母子自立支援プログラム策定件数が目標値に及んでいないため、窓口等での周知やハローワークとのさらなる連携が必要です。

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 子育て・生活環境の整備

①支援策及び情報提供の充実

- 子育て支援等の各種支援サービスを充実し、個々の家庭の実情に合った選択ができるよう、地域の母子寡婦福祉団体やNPO等の関係機関と連携して、子育て・生活環境を整備します。
- 一人親家庭への各種支援策を掲載した「一人親家庭のしおり」の内容や情報提供の充実を進めることで、各種支援サービスの利用を促進します。

② 相談体制の充実

- 配偶者からの暴力や家庭、職場での悩み等に対して、相談員が適切な支援や助言を行います。
- 三重県女性相談所等の関係機関と連携し、相談体制を充実します。
- 専門研修等を通じた相談員の能力向上を図ります。

(2) 経済的な支援と就業支援

① 経済的な支援の充実

- 児童扶養手当等の各種手当、一人親家庭等の医療費助成、小中学校の就学援助、母子寡婦福祉資金や生活福祉資金等の貸付制度等の支援策を活用して、それぞれの状況に応じた経済的支援を進めます。

② 就業支援の充実

- 就業経験が十分でない一人親家庭の母親に対する就業相談を実施し、母子自立支援プログラムを策定してハローワークと連携した就業支援を進めます。
- 就職に有利な資格取得のための高等技能訓練促進費等を支給するなど、就職に向けた生活基盤の安定化に取り組みます。

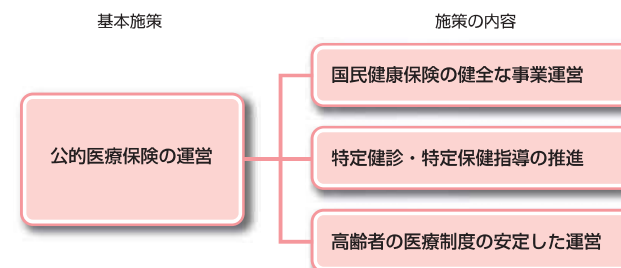


第6項 公的医療保険の運営

【現状と課題】

- 国民健康保険の健全な事業運営に向けた取組として、歳入の根幹となる保険料収入を確保するため、従来の収納業務に加え、平成22年度からコンビニ収納の実施や電話催告センターを設置したほか、平成23年度には収税課内に設置された特別滞納整理推進室に、収納が困難な事案を移管し、集中的に処理することにより、収納率の向上を図りました。また、医療費の適正化を図るため、レセプトの内容点検作業やジェネリック医薬品使用の促進（希望カードの配布）に努めています。
- 国民健康保険の健全な事業運営を図るためには、適切な保険料賦課徴収事務により、さらに収納率を向上させるとともに、特定健診の受診の促進や特定保健指導を実施し、将来の医療費の削減に努めていく必要があります。
- 特定健診・特定保健指導の推進においては、特定健診受診率・特定保健指導終了率が目標値に及んでいないことから、さらに健診受診・保健指導利用の重要性を訴え、受診率・終了率の向上をめざしていく必要があります。
- 後期高齢者医療制度については、市町にて窓口業務を担っています。現在、制度の見直しが進められており、制度等の変更に伴い、安定した運営への対応が求められます。

【施策の体系】



ジェネリック医薬品
先発医薬品（新薬）の特
許等の期間満了後に販売
される医薬品。開発期間
が新薬ほどかからず、費
用も少なくすむため、薬
の価格も安い。

■ワーク・ライフ・バランスの推進 (P116)

【施策の内容】

- みえ次世代育成応援ネットワークの活動と連携し、ワーク・ライフ・バランスのとれた子育てをしやすい社会づくりを推進します。

■発達支援センターの設置 (P116)

【施策の内容】

- 子どもの相談、療育、巡回指導の機能を備えた発達支援センターを設置します。



第2章 目標別計画

3 豊かな文化と心を育むまちづくり

3-1 生きる力を育む教育の推進

第1項 幼児教育

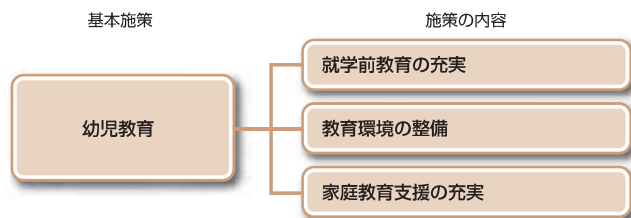
【現状と課題】

- 保護者の生活スタイルや就労状況の変化による長時間保育へのニーズの増大から、幼児教育・保育に当たっては保育所が選ばれる傾向があり、市立幼稚園の園児数は定員を大幅に下回っています。
- 幼稚園の配置のあり方について、平成22年度から23年度にかけて実践研究が行われ、平成24年度にはその検証が行われていることから、研究成果に基づき本市にふさわしい魅力ある幼稚園のあり方を検討する必要があります。
- 国でも幼児期の教育と保育の総合的な提供をめざした制度のあり方について検討が進められており、本市に応じた仕組みについて検討していく必要があります。
- 小学校教育への移行を踏まえ、乳幼児期の子どもに生きる力の基礎を培うために、同一中学校区内の園児・児童・生徒の交流が図られるとともに、中学校区ごとに地域の独自の課題設定に基づいた事業を実践しています。また、家庭への支援として、各園で実施している未就園児の会を開催し、参加者も増加しています。
- こうした就学前教育の充実を図るために、家庭・地域・小学校との連携を強め、その成果を全市的に共有するとともに、教職員の資質向上を図る研修のさらなる充実が必要となります。
- 特別支援教育支援員の配置により、支援が必要な園児への対応を図っていますが、さらに特別支援教育支援員の効率的・効果的な活用方法を検討する必要があります。

生きる力

文部科学省の学習指導要領における理念として、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身に付けさせたい「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の3つの要素からなる力を指すとしている。

【施策の体系】



【施策の内容】

(1) 就学前教育の充実

① 教育の質の向上

- 小学校教育との接続を踏まえた就学前教育プログラムを作成し、学びの基礎となる心情・意欲・態度を育むための教育を充実します。
- 子どもの育ちや学びの連続性を図るため、保幼小中連携による園児・児童・生徒の交流活動を推進します。
- 公開保育や事例検討会等の研究活動を推進し、その成果の共有を進めます。
- 幼稚園教員の専門性と資質の向上をめざし、幼稚園教職員研修を充実します。

② 教育内容の充実

- 好奇心や自ら考えようとする気持ちを育む教育を推進します。
- 人に対する信頼感や相手を思いやる気持ちなど、豊かな心情を育む教育を推進します。
- 集団での遊びや表現活動などを通して、幼児の創造性を伸ばし、自己表現や友達と協力し合う社会性や運動習慣の基盤をつくるなど、健康な心と体を育む教育を推進します。

③ 人権教育の推進

- 地域や家庭と連携し、一人ひとりを大切にしたい人権教育を推進します。
- 豊かな感性や人間性を育み、仲間の大切さを学び合う教育を推進します。

④ 特別支援教育の推進

- 関係機関との連携による、子どもの状態に応じた適切な指導を行います。
- 特別支援教育支援員の効果的な配置を進めます。

⑤ 家庭・地域との連携

- 家庭との連携による食育及び健康教育を推進します。
- 家庭や地域と連携し、子どもたちの豊かな直接体験や社会性・道徳性を育む教育を推進します。

(2) 教育環境の整備

① 津市独自のこども園の設置

- 小学校教育と連動した質の高い就学前教育と、保育時間の選択など、保護者のニーズに応えられる保育の総合的な提供をめざして、津市独自のこども園を設置します。

② 幼保合同研修等の充実

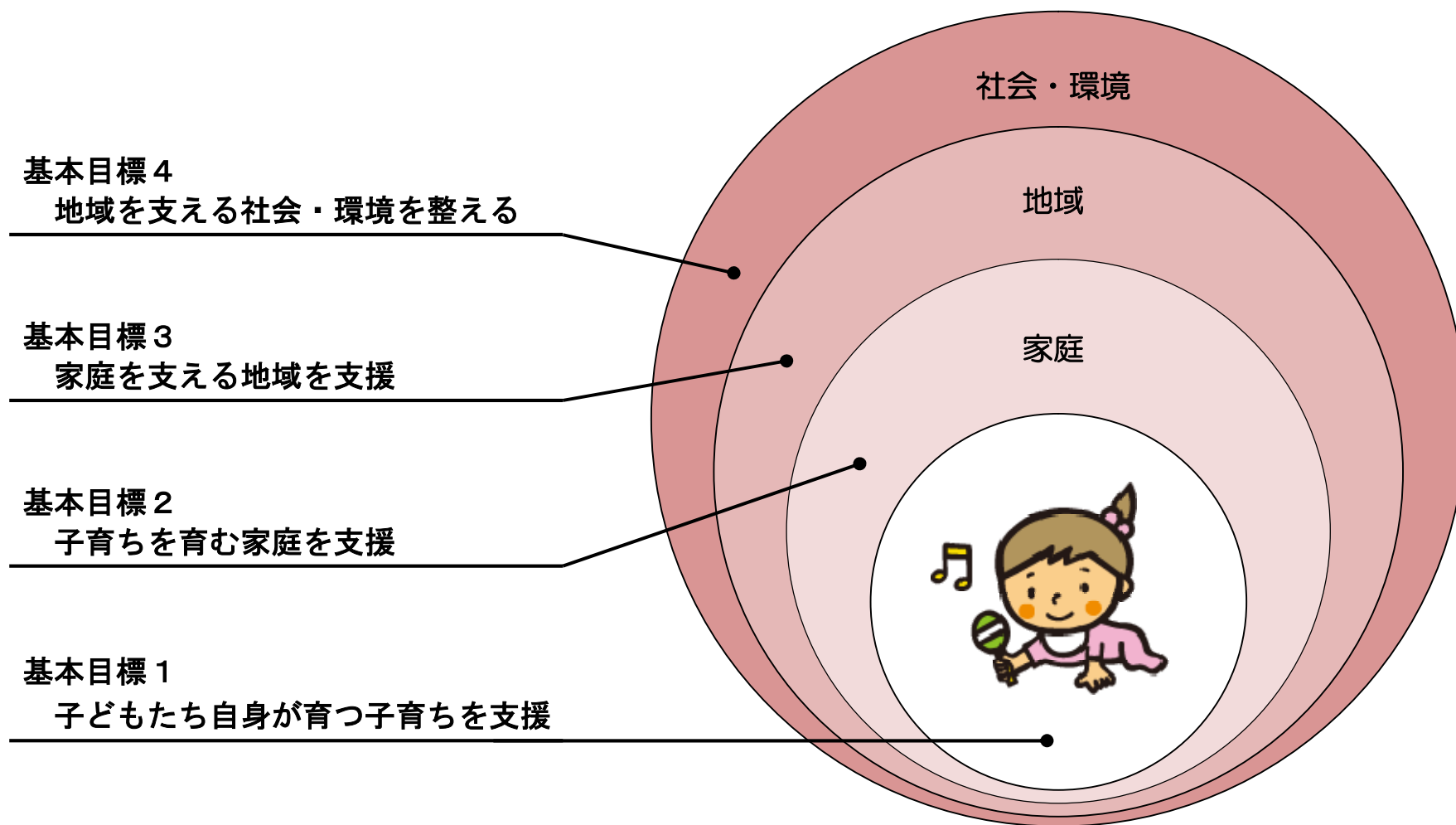
- 幼稚園と保育所の合同研修や交流研修を実施し、職員相互の理解を深めます。
- 幼稚園、保育所で同様の保育・教育が実施できるよう合同カリキュラムの作成を検討します。
(再掲：2-3 地域福祉社会の形成 第4項 子育て・子育て支援の推進)

(3) 家庭教育支援の充実

- 保護者が適切な家庭教育を行うための支援を推進します。
- 親子と地域のつながりを深める取組を推進します。
- 未就園の乳幼児を持つ保護者を支援する取組を推進します。
- 幼稚園就園奨励費補助金等により、保護者負担の軽減を図ります。

津市次世代育成支援行動計画

基本理念 ▶ 子育て支援のまちづくり ～元気っ津のチカラが 未来をつくる～



基本目標1 子どもたち自身が育つ子育てを応援します！

重点施策 子どもの権利の尊重	子どもの権利について学び・体験する機会の充実
	子どもの権利条約の制定
	子どもたちの視点にたったまちづくりの推進
子どもたちの生きる力と自己肯定感を育む体験・教育の推進	乳児期の体験・保育の推進
	幼児期の体験・保育の推進
	小学生期の体験・教育の推進
	中学生期の体験・教育の推進
	高校生期の体験・教育の推進
次代の親の育成	子育て体験の機会充実
	キャリア教育支援の充実
子どもの成長に応じた心のサポート	性について理解を深める機会の充実
	思春期の心のケアの推進
一人ひとりの子どもの育ちを支援	障がいのある子どもの支援
	外国につながる子どもの支援
	養育支援が必要な家庭の子どもの支援
子どもたちの居場所づくり	さまざまな形態の子どもの居場所の充実
	安心が得られる心の居場所づくり

基本目標2

子育てを育む家庭を支援します！

重点施策 「親育ち」の支援	子育ての知識・体験を得る機会の充実
	信頼のある支援者とのつながりを支援
	子育て情報の提供方法の工夫
地域資源を活かした多様な子育て支援サービスの充実	妊娠期の支援
	出生・乳児期の支援
	幼児期の支援
	小学生期の支援
	中学生期の支援
	高校生期の支援
利用者ニーズに応じた保育の質の充実	利用者個々のニーズに則した多様な保育サービスの提供
	保育士・幼稚園教諭の専門性及び質の向上
	保育環境の向上
子どもと母親の医療・保健体制の充実	小児医療体制の充実と整備
	保健指導・各種相談体制の充実
生活の安定・自立のための支援の充実	すべての子育て家庭の支援
	障がいのある子どものいる家庭の支援
	ひとり親家庭などの自立に向けた支援
	外国につながる家庭の支援
	療育支援が必要な家庭の支援

基本目標3 家庭を支える地域を支援します！

重点 施策

途切れない支援のための地域ネットワークづくり

子育て家庭・地域住民・子育て支援者のネットワーク

地域における子育て・子育ての浸透

子どもたちがさまざまな体験のできる地域づくり

地域資源を活用した体験・体感

地域文化との出会いから継承

スポーツ・文化・芸術活動の推進

安心して子育てのできる地域づくり

防犯・防災に対する子育てセーフティネットワークの構築

地域で取り組む交通安全活動の推進

子どもを取り巻く有害環境対策の推進

地域で支える要支援家庭

要支援家庭の困り感に応じた、柔軟な支援体制の構築

基本目標4 地域を支える社会・環境を整えます！

重点 施策

子育て・子育て支援の社会基盤づくり

子育て・子育て支援の関係機関の連携強化

子育てを支える社会の仕組みづくり

子育てしながら働くことができる環境づくりの推進

安心して妊娠・出産し働き続けられる職場環境の促進

安全で快適な居住環境の整備

安全で安心できる遊びの空間整備

子育てに適した住宅や居住環境の整備

子どもたちに優しいユニバーサルデザインのまちづくり

だれもが気軽に外出できるまちづくりの推進

社会情勢に応じた支援制度の検討

既存の制度の改善・普及に向けた働きかけ